

令和元年度

矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算(第3号)
2. 介護保険特別会計補正予算(第1号)
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
4. 公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
5. 水道事業会計補正予算(第1号)

矢 板 市

令和元年度矢板市補正予算目次

1. 一般会計補正予算(第3号)	1
2. 介護保険特別会計補正予算(第1号)	7
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	11
4. 公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	15
5. 水道事業会計補正予算(第1号)	19

一 般 会 計 補 正 予 算
(第3号)

議案第1号

令和元年度矢板市一般会計補正予算（第3号）

令和元年度矢板市の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ447,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,812,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年8月30日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
14 国 庫 支 出 金			
		1 国 庫 負 担 金	
		2 国 庫 補 助 金	
15 県 支 出 金			
		1 県 負 担 金	
		2 県 補 助 金	
18 繰 入 金			
		1 基 金 繰 入 金	
		2 特 別 会 計 繰 入 金	
19 繰 越 金			
		1 繰 越 金	
20 諸 収 入			
		4 雑 入	
21 市 債			
		1 市 債	
22 環 境 性 能 割 交 付 金			
		1 環 境 性 能 割 交 付 金	
歳 入	合 計		

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,884,308	6,748	1,891,056
1,490,860	1,110	1,491,970
382,668	5,638	388,306
1,188,422	78,208	1,266,630
617,361	555	617,916
481,936	77,653	559,589
808,267	△264,010	544,257
808,267	△284,623	523,644
0	20,613	20,613
250,000	594,575	844,575
250,000	594,575	844,575
567,623	3,279	570,902
308,600	3,279	311,879
1,267,100	19,100	1,286,200
1,267,100	19,100	1,286,200
0	10,000	10,000
0	10,000	10,000
14,364,700	447,900	14,812,600

歳 出

款		項	
1 議 会 費		1 議 会 費	
2 総 務 費		1 総 務 管 理 費	
		2 徴 税 費	
		3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	
		4 選 挙 費	
		6 監 査 委 員 費	
3 民 生 費		1 社 会 福 祉 費	
		2 児 童 福 祉 費	
		3 生 活 保 護 費	
4 衛 生 費		1 保 健 衛 生 費	
6 農 林 水 産 業 費		1 農 業 費	
		2 林 業 費	
7 商 工 費		1 商 工 費	
8 土 木 費		1 土 木 管 理 費	
		2 道 路 橋 り よ う 費	
		3 河 川 費	
		4 都 市 計 画 費	
		5 住 宅 費	
9 消 防 費		1 消 防 費	
10 教 育 費		1 教 育 総 務 費	
		2 小 学 校 費	
		3 中 学 校 費	
		4 社 会 教 育 費	
歳 出 合 計			

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
165,918	311	166,229
165,918	311	166,229
1,375,182	227,287	1,602,469
950,035	212,339	1,162,374
193,617	14,936	208,553
97,401	△679	96,722
88,482	55	88,537
18,533	636	19,169
5,006,309	84,907	5,091,216
2,610,831	17,383	2,628,214
1,896,973	64,584	1,961,557
498,504	2,940	501,444
1,412,906	2,613	1,415,519
565,177	2,613	567,790
732,195	53,611	785,806
660,770	53,325	714,095
71,425	286	71,711
424,528	31,060	455,588
424,528	31,060	455,588
1,561,553	32,206	1,593,759
97,667	379	98,046
714,307	26,011	740,318
14,813	1,300	16,113
608,092	9	608,101
126,674	4,507	131,181
786,295	2,400	788,695
786,295	2,400	788,695
1,644,468	13,505	1,657,973
273,416	5,324	278,740
576,168	5,535	581,703
199,170	4,306	203,476
358,588	△1,660	356,928
14,364,700	447,900	14,812,600

第2表 地方債補正

1 地方債の変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅整備事業	45,500				51,500			
学校教育施設等整備事業	68,300				81,400			

介護保険特別会計補正予算
(第1号)

議案第2号

令和元年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和元年度矢板市の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84,420千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,211,920千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年8月30日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 介 護 保 險 料	
	1 介 護 保 險 料
3 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
4 支 払 基 金 交 付 金	
	1 支 払 基 金 交 付 金
5 県 支 出 金	
	2 県 補 助 金
8 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
9 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 収 費
	3 介 護 認 定 審 査 会 費
3 地 域 支 援 事 業 費	
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業
5 基 金 積 立 金	
	1 基 金 積 立 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
725,928	△444	725,484
725,928	△444	725,484
707,467	△748	706,719
188,614	△748	187,866
783,735	853	784,588
783,735	853	784,588
428,932	△374	428,558
20,236	△374	19,862
474,938	△4,387	470,551
474,938	△4,387	470,551
6,200	89,520	95,720
6,200	89,520	95,720
3,127,500	84,420	3,211,920

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
79,941	25,040	104,981
43,214	24,851	68,065
9,819	181	10,000
26,384	8	26,392
122,207	△1,932	120,275
19,909	34	19,943
73,485	△1,966	71,519
66,351	61,312	127,663
66,351	61,312	127,663
3,127,500	84,420	3,211,920

国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

議案第3号

令和元年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和元年度矢板市の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,064千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,721,964千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年8月30日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
8 繰 入 金			
		1 他 会 計 繰 入 金	
		2 基 金 繰 入 金	
9 繰 越 金			
		1 繰 越 金	
10 諸 収 入			
		3 雑 入	
歳 入		合 計	

歳 出

款		項	
1 総 務 費			
		1 総 務 管 理 費	
		2 徴 税 費	
		3 運 営 協 議 会 費	
6 保 健 事 業 費			
		2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	
8 諸 支 出 金			
		1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
362,684	△64,017	298,667
276,053	△5,683	270,370
86,631	△58,334	28,297
20,372	64,538	84,910
20,372	64,538	84,910
4,510	19,543	24,053
1,505	19,543	21,048
3,701,900	20,064	3,721,964

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
58,822	△239	58,583
34,067	3,084	37,151
24,357	△3,328	21,029
398	5	403
47,283	86	47,369
37,863	86	37,949
6,160	20,217	26,377
6,160	20,217	26,377
3,701,900	20,064	3,721,964

公共下水道事業特別会計補正予算
(第1号)

議案第4号

令和元年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度矢板市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,427 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 739,973 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年8月30日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
4 繰	入 金		
		1 一	般 会 計 繰 入 金
歳 入		合 計	

歳 出

款		項	
1 下	水 道 管 理 費		
		1 総	務 管 理 費
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
347,951	△6,427	341,524
347,951	△6,427	341,524
746,400	△6,427	739,973

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
264,366	△6,427	257,939
92,665	△6,427	86,238
746,400	△6,427	739,973

水道事業会計補正予算
(第1号)

議案第5号

令和元年度矢板市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和元年度矢板市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業 施設整備事業 事業費	428,137千円	600千円	428,737千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 水道事業費用	674,000千円	3,700千円	677,700千円
第1項 営業費用	641,159千円	3,700千円	644,859千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額400,000千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額400,600千円」に、「当年度分損益勘定留保資金310,777千円」を「過年度分損益勘定留保資金27,364千円、当年度分損益勘定留保資金310,698千円」に、「建設改良積立金57,369千円」を「建設改良積立金30,684千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	517,000千円	600千円	517,600千円
第1項 建設改良費	430,237千円	600千円	430,837千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	66,342 千円	4,120 千円	70,462 千円

令和元年 8 月 3 0 日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎